

令和2年(2020年)6月16日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

1 追加提出案件及びその付託委員会について

2 意見書の取扱いについて

3 所管事項継続調査について

4 本会議の運営について

○議事日程(別紙1)

○議事の順序(別紙2、別紙3)

5 その他

(1) 令和2年第3回定例会の日程について

(2) 令和2年第4回定例会の日程について

(3) その他

資料 1

令和 2 年（2020 年）6 月 16 日

令和 2 年第 2 回中野区議会定例会追加提出案件

◆ 予算

65 令和 2 年度中野区一般会計補正予算 (総務委員会)

- 歳入歳出予算の補正 302,032千円を追加（補正後 183,640,941千円）

資料 2

令和2年(2020年)6月16日

議会運営委員会資料

意見書の取扱いについて

- 台湾の世界保健機関へのオブザーバー参加を求める意見書
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の算定方法見直しを求める意見書
- 医療機関への支援の拡充を求める意見書
- 国の責任で大学学費を半額免除にすることを求める意見書

台湾の世界保健機関へのオブザーバー参加を求める意見書（案）

新型コロナウイルスの世界的感染拡大に伴い、世界保健機関（以下、「WHO」）は、1月30日、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言しました。

WHOの5月30日付けの統計では、世界全体で新たに確認された1日あたりの感染者数は、これまでで最多となるなど世界的な感染拡大の勢いは依然、衰えていません。これまで以上の国際協力が必要とされている中、世界的な公衆衛生危機対応の強化は不可欠であり、防疫に係る望まれない地理的空白を生じさせることはあってはなりません。

台湾は、2009年以降、8年連続でWHO総会へオブザーバー参加し、保健衛生分野において国際貢献してきたにも拘わらず、2017年より参加ができておらず、まさに地理的空白となっています。

WHO憲章は、「人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつ」と掲げており、台湾がいかなる政権であっても、保健衛生分野の豊富な知見・経験を持つ台湾の参加を妨げてはなりません。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、台湾のWHOへのオブザーバー参加実現に向けて、国際社会に対しての働きかけをこれまで以上に強化することを要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
厚生労働大臣
内閣官房長官

あて

中野区議会議長名

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の算定方法見直しを求め
る意見書（案）

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（以下、「臨時交付金」という。）は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生を図ることを目的とし、令和2年5月1日付で要綱が示され、合わせて各地方公共団体へ臨時交付金の第一次交付限度額が通知されたところです。

この交付限度額は、各地方公共団体の財政力や人口規模の指標を用いた計算を行うことによって算出されております。この結果、特別区への交付限度額は、大幅に減額され、約72億円が示されております。一方、現時点で把握している特別区の財政需要は、臨時交付金対象事業の地方単独事業分だけでも、約533億円を見込んでいます。

今回の臨時交付金の一義的な目的は、新型コロナウイルスの感染対策であり、第一次として示された交付限度額は、感染者数が全国で最も多い特別区の取組みに対し、配分が大きく不足していると言わざるを得ません。

仮に、臨時交付金の第一次交付額を感染者数比率の約25%で配分したとすると約900億円、人口比率の約7%で配分したとしても約250億円の交付額となり、今回提示された約72億円とは、あまりにも大きな乖離となっています。

財政力や人口規模の指標、また、特別区全体を一つの自治体とみなしての算定により交付限度額が割落としをされている現状は、到底容認できません。

特別区における取組みは、現下の感染拡大の防止対策、感染者への支援、地域医療を支える従事者への支援のみならず、感染の第2波、第3波の発生を抑える取組みなど、今後も継続的に行う必要があります。そして、特別区の取組みは、低迷する社会・経済を押しとどめ、約950万人の区民のみならず、社会全体の活力を回復させる原動力となるものです。

よって、中野区議会は、必要な財政需要を的確に反映した追加の財政支援措置を国の責任において行うことを強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
地方創生担当大臣

あて

中野区議会議長名

医療機関への支援の拡充を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、病院の経営に深刻な影響が出ています。政府が5月27日に閣議決定した2020年度第2次補正予算案には、医療者を始めとした多くの国民の要望を受け、「緊急包括支援交付金」が第1次補正予算から大幅に積み増しされました。新型コロナウイルス感染症患者の専用病院・病棟を設定する医療機関への支援や医療機関・薬局等における感染拡大防止策のための支援も交付金の対象とされたことは重要ですが、この間、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない病院でも感染対策での費用増とともに、受診抑制によって大幅に収益が悪化しています。

日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会が行った「新型コロナウイルス感染拡大による病院経営状況緊急調査」では、都内病院の4月医業収入について、新型コロナウイルス感染症患者入院受入病院では前年同月比で22.1%減、受け入れていない病院でも12.9%減と受け入れの有無にかかわらず、収入が減っていることが明らかになっています。区内医療機関からも「毎月の赤字は数億円」「運転資金の蓄えは3か月分しかなく、長期にわたる減収では経営がもたない」と深刻な声が上がっています。

全国保険医団体連合会など医療団体で構成する医療団体連絡会議は5月28日、すべての医療機関、歯科・介護・保険薬局などの事業所を対象に、前年同月の請求実績に基づいた診療報酬・介護報酬の見込み額を当面の間国が支払い、減収分を補填することなどを求めています。

今後、新型コロナウイルスの存在を前提にした対応が求められる中、感染拡大を防止して医療崩壊を防ぎ、国民・住民の命を守り、経済・社会活動の制限を防いでいくためにも、医療機関への支援は不可欠です。

よって中野区議会は政府に対し、減収分や赤字補填を含む医療機関への支援を拡充するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

年 月 日

内閣総理大臣

厚生労働大臣 あて

中野区議会議長名

国の責任で大学学費を半額免除にすることを求める意見書（案）

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で学生は深刻な経済的苦境に立たされています。学生団体「高等教育無償化プロジェクトFREE」の調査では「2割の学生が退学を検討」と答えるなど深刻な実態が明らかになりました。また同調査では家計を支えている方の約半数が「収入が減った」、学生本人も約40%が「アルバイトの収入が減った」、約29%が「収入がゼロになった」と回答しています。元来の高額な学費に加え、新型コロナウイルスで家計やアルバイトが減収となり、学生生活は困難に陥っています。

緊急事態宣言に伴って大学にも休校が要請され、多くの大学が入構を禁止し、対面授業を自粛せざるをえませんでした。こうした状況の下、学生からは「経済的に苦しいうえ、休校や入構禁止となっている時に、学費を満額払うことは納得できない」と学費減額や返還を求める声も上がっています。そうした中、学生への緊急給付金や学費の減額、一部返還を決めた大学も出てきています。しかし、そもそも休校や構内立ち入り禁止の措置は、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とした国からの要請に基づくものであり、それに伴う学生や大学への補償には国が責任を持つべきです。

5月27日に閣議決定された第2次補正予算案では学生への支援として、「学生支援緊急給付金」制度の創設や大学が独自に行う授業料減免の支援が盛り込まれましたが、対象が狭く、大部分の学生を救済する制度となっておりません。学生が経済的事情によって学びを諦めることが起きないようにする制度をつくる必要があります。

よって中野区議会は政府に対し、大学学費を半額免除にする制度を創設するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

年 月 日

内閣総理大臣

文部科学大臣 あて

中野区議会議長名

資料 3

議会運営委員会所管事項継続調査件名表

令和 2 年第 2 回定例会

1 議会の運営について

1 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

議 事 日 程

令和2年(2020年)6月16日午後1時開議

日程第1

- 第52号議案 中野区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第53号議案 清掃車の買入れについて
- 第54号議案 中野区特別区税条例等の一部を改正する条例
- 第56号議案 中野区立総合体育館の管理及び運営に関する条例の一部を改正する条例
- 第58号議案 中野区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 第61号議案 仮称総合子どもセンター分室整備工事請負契約
- 第62号議案 桃花小学校校舎棟増築工事等請負契約
- 第63号議案 令和小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約
- 第64号議案 令和小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約

日程第2

- 第57号議案 中野区保育所条例の一部を改正する条例

日程第3

- 第59号議案 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

日程第4

- 令和元年度中野区一般会計繰越明許費繰越計算書について

日程第5

- 令和元年度中野区区政情報の公開に関する条例の運営状況について

日程第6

- 令和元年度中野区個人情報の保護に関する条例の運営状況について

日程第7

- 令和元年度中野区職員倫理条例の運営状況について

日程第 8

法人の経営状況を説明する書類の提出について

- 中野区土地開発公社
- 野方駅整備株式会社

○議事の順序（令和2年6月16日—休憩まで）

(1) 開議

(2) 日程第1、第52号議案から第54号議案まで、第56号議案、第58号議案及び
第61号議案から第64号議案までの計9件

※一括上程、委員長報告省略、討論、採決（簡易）

(3) 日程第2、第57号議案「中野区保育所条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

(4) 日程第3、第59号議案「中野区立学校設置条例の一部を改正する条例」

※上程、委員長報告、討論、採決（起立）

() (日程追加、先議)

日程第 、第65号議案「令和2年度中野区一般会計補正予算」

※上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

(5) 休憩

(休憩中に総務、区民、厚生、子ども文教の各委員会を開会し、その後に議会運営委員会を再開する。)

○議事の順序（令和2年6月16日一再開後の予定）

（6）再開

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、第65号議案「令和2年度中野区一般会計補正予算」

※上程、（後半の議会運営委員会で確認）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「台湾の世界保健機関へのオブザーバー参加を求め
る意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付
金の算定方法見直しを求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「医療機関への支援の拡充を求める意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（ ）（日程追加、先議）

日程第 〃、議員提出議案第 〃号「国の責任で大学学費を半額免除にすることを求め
る意見書」

※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（ ）

（7）日程第4、令和元年度中野区一般会計繰越明許費繰越計算書について

※理事者の報告、質疑

（8）日程第5、令和元年度中野区区政情報の公開に関する条例の運営状況について

（9）日程第6、令和元年度中野区個人情報の保護に関する条例の運営状況について

(10) 日程第7、令和元年度中野区職員倫理条例の運営状況について

(11) 日程第8、法人の経営状況を説明する書類の提出について

(12) 議案の継続審査（継続審査申出書）

第60号議案「和解について」

※継続審査について採決（簡易）

(13) 陳情の継続審査（継続審査件名表）

※継続審査について一括採決（簡易）

(14) 常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

(15) 議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

(16) 散会・閉会

令和元年度中野区一般会計繰越明許費繰越計算書

資料 4

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源			
						国・都支出金	特別区債	その他	
2	企画費	中野区平和資料展示室整備	9,977,000	9,977,000	0	0	0	0	9,977,000
3	総務費	6 新区役所整備費	102,146,000	79,200,000	0	0	0	0	79,200,000
3	総務費	6 新区役所整備費	8,595,000	8,595,000	0	0	0	0	8,595,000
4	区民費	5 産業観光費	28,467,000	28,467,000	0	28,467,000	0	0	0
5	子ども教育費	2 保育園・幼稚園費	15,430,000	15,430,000	0	0	0	0	15,430,000
5	子ども教育費	4 子ども教育施設費	5,127,000	5,127,000	0	0	0	0	5,127,000
5	子ども教育費	4 子ども教育施設費	52,938,000	52,938,000	0	0	0	0	52,938,000
5	子ども教育費	4 子ども教育施設費	7,174,000	7,174,000	0	0	0	0	7,174,000
5	子ども教育費	4 子ども教育施設費	131,400,000	131,400,000	131,400,000	0	0	0	0
5	子ども教育費	4 子ども教育施設費	1,332,406,000	1,332,406,000	1,201,000,000	130,195,000	0	0	1,211,000
5	子ども教育費	4 子ども教育施設費	55,885,000	55,885,000	50,000,000	0	0	0	5,885,000
6	地域支えあい推進費	1 地域活動推進費	36,899,000	36,899,000	0	0	0	0	36,899,000
6	地域支えあい推進費	1 地域活動推進費	48,635,000	48,635,000	0	0	0	0	48,635,000
6	地域支えあい推進費	1 地域活動推進費	6,199,000	6,199,000	0	0	0	0	6,199,000
6	地域支えあい推進費	1 地域活動推進費	9,148,000	9,148,000	0	0	0	0	9,148,000
7	健康福祉費	2 スポーツ振興費	5,141,067,000	5,134,527,000	0	1,281,678,000	0	0	3,852,849,000
7	健康福祉費	2 スポーツ振興費	311,720,000	311,720,000	0	0	0	38,400,000	273,320,000
9	都市基盤費	2 道路費	1,335,000	1,335,000	0	0	0	0	1,335,000
10	まちづくり推進費	1 まちづくり計画費	13,508,000	13,508,000	0	0	0	0	13,508,000
10	まちづくり推進費	3 中野駅周辺まちづくり費	234,656,000	234,656,000	0	27,882,000	0	0	206,774,000
合 計			7,552,712,000	7,523,226,000	1,382,400,000	1,468,222,000	0	38,400,000	4,634,204,000

令和2年6月2日提出

中野区長 酒井直人

資料 5

令和 2 年（2020 年）6 月 9 日

中野区議会 議長 殿

総務委員長 山本 たかし
(公印省略)

議案の継続審査について

本委員会は、下記議案について、閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、中野区議会会議規則第 76 条の規定により申し出ます。

記

第 60 号議案 和解について

継続審査を要する理由

本定例会の会期中に審査を終了し得ないため。

資料 6

令和 2 年第 2 回定例会

陳情 継続 審査 件名 表

《総務委員会付託》

(元)第 1 1 号陳情 日本政府に香港の「自由」と「民主主義」を守る行動を求める陳情

《議会運営委員会付託》

(元)第 1 4 号陳情 中野区議会傍聴に関する運営ルールの変更と必要な施設整備を求める
陳情

常任委員会所管事務継続調査件名表

令和 2 年第 2 回定例会

総務委員会

- 1 政策、計画及び財政について
- 1 平和、人権及び男女共同参画について
- 1 広聴及び広報について
- 1 評価及び改善について
- 1 情報政策及び情報システムについて
- 1 人事及び組織について
- 1 危機管理、防災及び都市安全について

区民委員会

- 1 区民相談及び消費生活について
- 1 戸籍及び住民基本台帳等について
- 1 区税について
- 1 国民健康保険及び後期高齢者医療等について
- 1 産業及び観光について
- 1 文化、生涯学習及び国際化について
- 1 環境及び地球温暖化対策について
- 1 清掃事業及びリサイクルについて

厚生委員会

- 1 地域活動の推進について
- 1 地域子育て支援及び地域保健福祉について
- 1 介護保険及び高齢者支援について
- 1 社会福祉について
- 1 スポーツについて
- 1 福祉事務所及び保健所について
- 1 保健衛生について

建設委員会

- 1 安全で快適に住めるまちづくりについて
- 1 交通環境の整備について
- 1 道路の整備について
- 1 公園の整備及び緑化の推進について

子ども文教委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 学校と地域の連携について
- 1 知的資産について
- 1 子育て支援及び子どもの育成について

第2回定例会一般質問時間一覧

参 考
令和2年(2020年)6月4日現在

会 派 等 会派等持ち時間	分 A	氏 名	予定 B	残時間 ※ C	実績 D	個人・時間差 B(C)-D	会派等・時間差 A-D
自由民主党議員団 2時間15分	135	大内 しんご	30		31	-1	1
		内川 和久	30	29	34	-5	
		伊藤 正信	25	20	30	-10	
		若林 しげお	25	15	19	-4	
		市川 しんたろう	25	21	20	1	
立憲民主党・無所属議員団 2時間15分	135	中村 延子	45		54	-9	1
		杉山 司	30	21	22	-1	
		斉藤 ゆり	30	29	30	-1	
		間 ひとみ	30	29	28	1	
公明党議員団 2時間	120	白井 ひでふみ	50		51	-1	0
		木村 広一	30	29	25	4	
		小林 ぜんいち	40	44	44	0	
日本共産党議員団 1時間30分	90	浦野 さとみ	45		48	-3	2
		いさ 哲郎	45	42	40	2	
都民ファーストの会中野区議団 30分	30	内野 大三郎	30		31	-1	-1
無所属 15分	15	むとう 有子	15		15	0	0
無所属 15分	15	近藤 さえ子	15		15	0	0
無所属 15分	15	いながき じゅん子	15		14	1	1
無所属 15分	15	石坂 わたる	15		14	1	1
無所属 15分	15	小宮山 たかし	15		15	0	0
無所属 15分	15	竹村 あきひろ	15		14	1	1
無所属 15分	15	立石 りお	15		15	0	0
無所属 15分	15	吉田 康一郎	15		15	0	0
合計(10時間30分)	630	23人	630		624		6

※「残時間」は、会派等持ち時間から前の質問者の実績時間を引いた実質的な残り時間。

※議場での残り時間表示は「残時間」により行う。

※「実績(D)」は、各人の実績の秒単位を切り捨てた時間で表示。

令和 2 年 第 3 回定例会日程表 (案)

<会期 35 日間 9 月 9 日～10 月 13 日>

月	日	曜	午 前	午 後
8月	26日	水		1 議会運営委員会
	27日	木		
	28日	金		
	29日	土		
	30日	日		
	31日	月		5 請願・陳情締切 ※1
9月	1日	火		
	2日	水		1 議会運営委員会
	3日	木		5 一般質問通告締切
	4日	金		
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		
	8日	火		
	9日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	10日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	11日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問・決算上程) 決算特別委員会・決算特別委員会理事会
	12日	土		
	13日	日		
	14日	月	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会(総括説明)
	15日	火	決 算 検 討 日	
	16日	水	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後)決算特別委員会理事会
	17日	木	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後)決算特別委員会理事会
	18日	金	10 決算特別委員会(総括質疑)	(終了後)決算特別委員会理事会
	19日	土		
	20日	日		
	21日	月	敬 老 の 日	
	22日	火	秋 分 の 日	
	23日	水	10 決算特別委員会(総括質疑)	
	24日	木		1 決算分科会
	25日	金		1 決算分科会
	26日	土		
	27日	日		
	28日	月		1 決算分科会
	29日	火	(事 務 整 理 日) 5 請願・陳情締切 ※2	
	30日	水	11 決算特別委員会理事会	1 決算特別委員会(主査報告・採決)
10月	1日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(決算議決・議案上程)
	2日	金		
	3日	土		
	4日	日		
	5日	月		1 常任委員会
	6日	火		1 常任委員会
	7日	水		1 常任委員会
	8日	木		1 特別委員会(包括ケア特、交通特)
	9日	金		1 特別委員会(駅周・観光)
	10日	土		
	11日	日		
	12日	月	(事 務 整 理 日)	
	13日	火	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※1 陳情の事前相談締切は8月25日(火)午後5時 ※2 事前相談締切は9月23日(水)午後5時

令和 2 年 第 4 回定例会日程表（第 1 案）

<会期 15 日間 11 月 25 日～12 月 9 日>

月	日	曜	午 前	午 後
11月	11日	水		1 議会運営委員会
	12日	木		
	13日	金		5 請願・陳情締切※ 1
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月		
	17日	火		1 議会運営委員会
	18日	水		5 一般質問通告締切
	19日	木		
	20日	金		
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	勤 労 感 謝 の 日	
	24日	火		
	25日	水	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切※ 2
	26日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	27日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月		
12月	1日	火		1 常任委員会
	2日	水		1 常任委員会
	3日	木		1 常任委員会
	4日	金		1 特別委員会(包括ケア特、交通特)
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		1 特別委員会(駅周・観光)
	8日	火	(事 務 整 理 日)	
	9日	水	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※ 1 陳情の事前相談締切は11月6日(金)午後5時 ※ 2 事前相談締切は11月19日(木)午後5時

令和2年 第4回定例会日程表（第2案）

<会期15日間 11月26日～12月10日>

月	日	曜	午 前	午 後
11月	12日	木		1 議会運営委員会
	13日	金		
	14日	土		
	15日	日		
	16日	月		
	17日	火		5 請願・陳情締切※1
	18日	水		
	19日	木		1 議会運営委員会 5 一般質問通告締切
	20日	金		
	21日	土		
	22日	日		
	23日	月	勤 労 感 謝 の 日	
	24日	火		
	25日	水		
	26日	木	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問) 5 請願・陳情締切※2
	27日	金	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問)
	28日	土		
	29日	日		
	30日	月	11 議会運営委員会	1 本会議(一般質問、議案上程)
12月	1日	火		
	2日	水		1 常任委員会
	3日	木		1 常任委員会
	4日	金		1 常任委員会
	5日	土		
	6日	日		
	7日	月		1 特別委員会(包括ケア特、交通特)
	8日	火		1 特別委員会(駅周・観光)
	9日	水	(事 務 整 理 日)	
	10日	木	10 議会運営委員会	1 本会議(議案等議決)

※1 陳情の事前相談締切は11月11日(水)午後5時 ※2 事前相談締切は11月20日(金)午後5時

○議事の順序（令和2年6月16日一再開後）

- (6) 再開
- (7) (日程追加、先議)
日程第13、第65号議案「令和2年度中野区一般会計補正予算」
※上程、委員長報告、討論、採決（簡易）
- (8) (日程追加、先議)
日程第10、議員提出議案第5号「台湾の世界保健機関へのオブザーバー参加を求める意見書」
※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（簡易）
- (9) (日程追加、先議)
日程第11、議員提出議案第6号「医療機関への支援の拡充を求める意見書」
※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）
- (10) (日程追加、先議)
日程第12、議員提出議案第7号「国の責任で大学学費を半額免除にすることを求める意見書」
※上程、提案説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決（起立）
- (11) 日程第4、令和元年度中野区一般会計繰越明許費繰越計算書について
※理事者の報告、質疑
- (12) 日程第5、令和元年度中野区区政情報の公開に関する条例の運営状況について
- (13) 日程第6、令和元年度中野区個人情報の保護に関する条例の運営状況について
- (14) 日程第7、令和元年度中野区職員倫理条例の運営状況について
- (15) 日程第8、法人の経営状況を説明する書類の提出について
- (16) 議案の継続審査（継続審査申出書）
第60号議案「和解について」
※継続審査について採決（簡易）

(17) 陳情の継続審査（継続審査件名表）

※継続審査について一括採決（簡易）

(18) 常任委員会の所管事務継続調査（継続調査件名表）

(19) 議会運営委員会の所管事項継続調査（継続調査件名表）

(20) 散会・閉会